



95

女性と起業

京都市男女共同参画推進課より

男女共同参画に関する苦情等処理制度

●苦情等処理制度とは

京都市男女共同参画推進条例に基づき、京都市が平成16年4月から開設しているもので、「性別による人権侵害」と認められる行為や「男女共同参画の推進に関する京都市の施策」についての苦情・相談・意見等に対応します。

●あなたの周りのこんなことも…

京都市の子育てに関する講座は、母親に比べて父親の参加者が少ない気がします。男性も参加しやすいように工夫できないでしょうか。

地下鉄の車内吊広告に、女性を性的な対象物として扱っているような広告がありました。公共の場所に広告物を掲示する際は、人権に配慮した表現となっているかをチェックする必要があるのではないでしょうか。

●苦情等の処理の流れ



※京都市男女共同参画苦情等処理専門員

●受付窓口

専用電話 075-222-8124

E-mail soudan@wings-kyoto.jp

受付時間 11:00～12:30, 13:30～18:00(水曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

所在地 京都市男女共同参画センター ウイングス京都

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262

京都市文化市民局
共同参画社会推進部男女共同参画推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
Tel.075-222-3091 Fax.075-222-3223
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/danjo/>

財団法人京都市女性協会 企画・編集
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262
Tel.075-212-7490 Fax.075-212-7460
<http://wings-kyoto.jp>



女性と起業

終身雇用制度が崩れつつある今、多様な働き方のひとつとして、起業という選択は珍しいものではなくなくなってきました。近年では、起業を目指す女性も増えています。

「自己実現を図りたい」「自分の裁量で仕事をしたい」など、起業の理由はさまざまですが、女性の場合は「年齢に関係なく働きたい」というのも大きな理由のひとつのようです。結婚や出産などを機に仕事をあきらめる女性は、まだまだ少なくありません。再就職を希望しても、年齢制限や、家庭と仕事の両立などが大きな課題となります。起業は、こうした課題を抱える女性にも、多様な選択肢のひとつとして受け入れられているようです。

1995年に開催された第5回世界女性会議（※1）（北京会議）では、女性が経済的に力をつけることが重要課題のひとつとされ、女性の起業支援についても言及されました。このような世界的な流れを受け、日本でも、国や自治体がさまざまな支援策を打ち出し、各地で、起業家向けの講座や相談事業、情報提供などが活発に行われています。

京都市でも毎年、京都市域で起業を目指す女性を対象に、女性起業家セミナー（起業支援）^{ホコシキヤ}「京おんな塾」を開催し、起業へ向けての具体的なノウハウ習得の支

援を行っています。平成8年度から平成17年度までに310名が受講し、このうち95名の修了生が実際に起業しています。

女性の起業スタイルは、必ずしもキャリアアップを目指すためのものばかりではありません。リサイクルショップや子育て関連事業など、消費者や主婦といった生活者の視点を大切にした起業や、企業への再就職が難しいなら、今までの経験を活かして自分の手で職場を作ろうという発想からの挑戦もあります。起業支援^{ホコシキヤ}「京おんな塾」の修了生の中からは、自分の経験を生かして家事代行・ベビシッター業を起業し、女性起業家のメンター（※2）的役割を果たしている人、お客様の好みに合わせたオリジナルブレンドのコーヒーを提供するカフェオーナーだけの珈琲専門店を始めた人、「キモノを身近に」を合言葉に新しい感覚のキモノを提案する店を開業した人など、自らの経験やアイデアを活かし、幅広い分野で活躍している人たちが多く生まれています。

起業へのチャレンジ。それは、個人がその個性と能力を十分に発揮するチャンスであるとともに、企業や地域社会に刺激を与え、社会全体を活性化させるものでもあります。一人ひとりがいきいきと活躍する活気あふれる社会を目指し、環境づくりが進められています。

※世界女性会議 女性の地位向上を目的として、国連主催のもと開かれる会議。1975年以降5、10年毎に開催。

※メンター 指導者、理解者、支援者。

女性起業家セミナー
（京都市主催）を修了し、
起業を実現した起業家数

起業家数
95名

平成8年度～平成17年度
受講者総数＝310名

